

平成30年度 第4回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：平成30年11月19日（月）午前10時から正午まで
- 場 所：本庁舎4階 402会議室
- 出席委員：亀山会長、小泉委員、安齊委員、下平委員、西畑委員、相川委員、大村委員
- 欠席委員：波多辺委員、正木委員、屋ヶ田委員
- 幹 事：共創計画部長、共創計画部次長兼企画計画課長、政策創造課長
- 事 務 局：企画計画課課長補佐兼企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当担当係長、
企画計画課企画計画担当 2 名、政策創造課課長補佐兼政策創造担当担当係長、
政策創造課政策創造担当
- 傍 聴 者：5 名
- 会議次第：
 - 1 議題
 - （1）第3期基本計画の分野別評価について
 - （2）人口推計について
 - （3）市民対話について
 - （4）第4期基本計画策定スケジュールについて
 - （5）その他
- 配付資料：
 - 資料1 第3回鎌倉市総合計画審議会会議録
 - 資料2 第3回基本計画の各分野別評価資料
 - 資料3 各分野別評価に係る論点整理
 - 資料4 人口推計結果
 - 資料5 市民対話の実施と市民との共創関係の構築について
 - 資料6 市民対話チラシ
 - 資料7 第4期基本計画策定スケジュール
- 会議記録

会長 只今より「第4回鎌倉市総合計画審議会」を開催いたします。まず始めに、本日は、5名の傍聴のお申出がございます。

ここで、傍聴者に申し上げます。会議中は静粛にお願いいたします。発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくお願いいたします。

では、本日の出欠状況について、事務局から報告願います。

事務局 本日の審議会は7名のご出席をいただいておりますので、本審議会規則第3条第2項の規定により成立していることを報告いたします。

なお、屋ヶ田委員、正木委員につきましては、都合により欠席される旨、波多辺委員は欠席若しくは遅れて到着する旨ご連絡をいただいております。

会長 出欠状況については、よろしいでしょうか。

次に、配付資料の確認について、事務局、お願いします。

事務局 本日の会議資料は、会議次第にあります配付資料のとおりになります。また、前回使用しました「資料4 第3期基本計画の各分野別評価資料」を資料2に替えて使用させていただきます。

前回の資料4をお持ちでない方がいらっしゃいましたらお伺いいたします。

会長 配付資料についてはよろしいですか。

続いて、会議次第に入る前に、第3回の会議録について事務局より説明願います。

事務局 第3回の会議録（案）につきましては、各委員宛に送付させていただき、修正の有無をご確認いただきました。本日配付したものは、それらを反映させた最終案となっておりますので、ご了承いただき、確定とさせていただきたく、お願いいたします。

会長 了承ということによろしいですか。

(了承)

会長 ありがとうございます。会議録については、了承されました。

それでは、会議次第に戻ります。

本日の議題は、5件ございまして、「(1)第3期基本計画の分野別評価について」、「(2)人口推計について」、「(3)市民対話について」、「(4)第4期基本計画策定スケジュールについて」、「(5)その他」となっております。

議題(1) 第3期基本計画の分野別評価について

会長 それでは始めに議題1、第3期基本計画の分野別評価について事務局より説明願います。

事務局 分野別評価については、前回資料の内容について説明させていただくとともに、審議会開催後、ご議論頂きたい視点について追加資料(本日お手元に資料3として配付させていただいております)を送付させていただいたところです。

まず、本日の進め方について、お諮りさせていただければと思います。

本日、こちらの資料についてご意見をいただくに当たって、まずはお手元に配付した資料3の論点整理を参考に、大所高所の視点でご意見をいただき、その後、分野別にご意見をいただくという形で進めさせていただければと思いますが、如何でしょうか。

なお、分野全てについて本日ご意見をいただくのは時間の都合上、難しいのではないかと考えております。

そのため、前半に、大所高所からご意見をいただいた後、後半の、分野別のご意見については、11時30分までで一旦まとめさせていただき、終わらなかった部分については、お手数をおかけしますが、後日メール等でご意見をいただくという形で進めさせていただければと思いますが如何でしょうか。

会長 事務局から議題1の進め方について確認がありました。始めに、資料3の論点整理を参考に、大所高所からのご意見を、その後、分野ごとのご意見を頂きたいとのこと。また、11時30分までで一旦まとめて、残った部分については、後日メール等で事務局へ提出するとのことでした。事務局提案のと通りの進め方でいかがでしょうか。

(了承)

会長 それでは、まずはこういった全体的な大所高所からの意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。前回の記憶をもう一回呼び戻さないとなかなかご意見は出ないかもしれません。

委員 全体的に見て、一つ一つこれを細かく考えていくと、難しい問題ですけれども、特に真ん中の少し上の辺り、限られた資源、人、物、金の中で、様々なものの中で、防災や子育て、福祉、高齢者、インフラ管理という分野があります。分野をそれぞれ見ると、大切な部分だとは思いますが、どこの部分に重点を置いていくか、という選択だろうと思います。福祉一つとっても、どこ細かい部分を捨てていくか、切っていくかという部分を考えてみると、なかなか難しい部分があると思います。限られた予算の中で行っていかねばいけない部分は当然なのですが、全体の推移を見て、例えば防災の予算を削っていくということではなく、限られた予算の中でどのように工夫していくかということだろうと思います。

特に資料の下の方に書いてありますが、予算を獲得していくための稼ぐ仕組みと書

いてありますが、鎌倉市としての税収が増えるということではなく、税収が下がっていく中で取捨選択しなくてはいけないということだと思います。これは、人口が減ってくるということから考えると、税収が明らかに下がってくるというのは目に見えていますし、鎌倉市の現在の税収に占める割合というのは、企業の税収よりは個人の所得の収入が主だと思います。その主たる所得を担っているサラリーマンがだんだんと高齢化して、収入自体に勢いがなくなってくる、だんだん税収が減ってくる、そういうジレンマは確かにあります。

人口減を解消していく方法というのは、どこかの中に考えていった方がいいのかと思います。人口が減ってくるということは税収が減ってくる、それは当然なのですが、強いて言うと、例えば深沢のまちづくりというのはあります。広大な規模の中で、現在の深沢の計画が進んでくれば、人口も当然増える、若者も恐らく増える、要するに鎌倉の人口増が考えられる部分を積極的に取り入れていった方が、税収を増やすことができる。

ここにも書いてありますが、稼ぐ仕組みとなる事業を進めていく。新興産業や観光振興と言っていますが、それほど税収が上がるかというと、ある程度は上がるのでしょけれども、難しいものがあります。何が何でも一番いいのは人口増です。どこの市町村でも、人口が増えることによって税収を上げるということになっていますから、その辺をどこかメインに挙げた方がいいかと思います。

会長 ありがとうございます。只今のご意見は、稼ぐ仕組みプラス若い人たちを呼び寄せ人口を増やすことによって、限られた資源の減少をできるだけ最低限にとどめる方策を計画の中に入れ込むということでしょうか。

委員 そのようなニュアンスです。

会長 どうもありがとうございます。特に具体的なお質問でない限りは、いくつかコメントを拾って、まとめて事務局からご返答いただこうと思います。

他にご意見やご質問はいかがですか。ここでお話ししようとしているのは、個別の分野の話ではなくて、どう異なる分野に横串を通していくかという話だと思います。

委員 あまり大所高所と言われてしまうと萎縮してしまいますが、例えば4番目、限られた資源ということに決めつけしないで、特に人という部分に関して言うと、行政という形だけにこだわれば限られているかもしれませんが、鎌倉市ということで言えば、人はとてもいい資源だと思います。資料の中に色々出ていたと思いますが、そういう意味でもっと人を活用するというか、その部分に焦点を当てる施策がもっと必要なのではないかという気がします。

それから、稼ぐというと少し語弊があるかもしれませんが、ここに、鎌倉市にいったん入ってきたお金が外にあまり出ないような仕組み、地域の中で経済を回すという仕組み、そのようなものをもっと取り入れてもいいのかという感じがします。お金をプールする仕組みといいですか。

会長 ありがとうございます。人というのを単に人数だけ見るのではなく、クオリティーというか。

委員 そうですね。クオリティーの高い人は多いと思うので。

会長 そうですね。それをフル活用すべきではないかというご意見だったと思います。

委員 というようなことでいいですか。そういうような意見で。

会長 そうですね。幾つかご意見出していただければと思います。その後、分野別の方でもご意見をいただくとともに、分野別で話している間にまたこちらに戻ってくる可能性もあると思いますので、ここでないといけない、ということではないかと思います。

いかがでしょうか。

委員 各分野にわたって、各分野が連携していくための横串の問題があり、やはり共生意識を相互に持つことが重要だと思います。住んでいる人や子育て中の人たち、障害のある人たち、高齢者の方々が共生の意識を持ちどのように住みやすいまちづくりういしていくのか、皆で助け合って生きていくかという、横串がやはり一番大事です。共生意識については、見方が様々です。高齢の人なら高齢の人の立場で共生を考えるし、障害者に関わりを持つ人は、障害のことでもっと理解してほしいという、色々な意見があるのですけれども、市全体で共生社会とはこういう街づくりだねという意識をしっかりとつくり上げていく仕組みが大事だと思っています。例えば学校教育の中や地域での、市民対話の中で、鎌倉をより良くするために、皆でどうやって相互理解し合っていくか、共生していくかという具体的なものを含めて体制作りをしていくことがとても重要だと思うのが一点です。

もう一点は、そうは言ってもやはり外国の方々や観光で来る方がとても多い中で、鎌倉というのは、人的な資源はとても良いし、市民としての意識が高いというような印象があります。外国の方や観光の方が来て、まちのイメージがどんどん変わっていったり不安定になったりする中で、テクノロジーというものを使って色々な人の情報を共有できるような仕組みづくりというのは最優先かと思います。この2点です。

会長 どうもありがとうございます。共生の視点と、テクノロジーについては情報関連でのテクノロジーの活用ということでしょうか。

委員 情報共有というか、色々な情報を、外からの人でも同じように受けられるように、適正な仕組みといえますか。

会長 はい、ありがとうございます。

委員 単純な質問に近いのですが、限られた資源の4項目です。私はこの取捨選択するという意味が理解できません。一般的にこれは、優先順位をどうするかという趣旨というように置き換えて理解していった方がいいのか、ここに書かれています防災、子育て、高齢者、福祉、インフラ管理等を取捨選択するというのは、優先順位を付けるという前提でこのような表現を使ったのかと。それに対してわれわれとしては、やはり地域間の格差など、そのような色々な問題まで重複して考えていくとなりますと、審議していく時間があるのかと、そのような危惧を持ちます。そういう点について、これからどのように取り組んでいくか、色々質疑をしてまいりたいと思っています。

それから2番目は、事業成果を高めた地域間連携が必要だと思います。地域レベルで鎌倉は五つの地域に分割されている中で、地域間の格差といいますか、また住民の意識の格差は大きいものがありますので、そういう点でそれをどのように平準化していくのか、その地域の特性をどう生かしていくのか、そういう問題点と成果、今後の方針というのが一体となってどのように組み立てていかれるのか、その辺をまた検討していきたいと、この時点ではまず申し上げておきたいと思います。

会長 ありがとうございます。資源の取捨選択というよりは、優先順位を付けるなど、考え方次第ではないかというご意見だったと、取捨選択するということではないのではないかというような趣旨だったと思います。それから、鎌倉市の中でも地域ごとにかなり考え方などに格差があるので、それをどう平準化していき、全体としての意識を高めていくかというような視点を挙げていただきたいと思います。この辺りで事務局から何か、ありますか。

事務局 おっしゃったとおり、ここの取捨選択というのは、われわれは優先順位を付けていくしかないのではないかと考えています。どのような優先順位の付け方とするかは検

討の余地があると思うので、委員の皆さんの中で、こういうやり方がいい、このように考えなければいけない、という部分があればご意見いただければということと、地域格差というのは、鎌倉市の場合5地域に分かれていて、それぞれ隔てられた空間になっている部分もありますので、おっしゃられたとおり、どういう形で意識を平準化していくかというのは確かに課題だと考えています。その辺は、より注意しながら計画を策定しなければいけないと考えています。

会長 どうもありがとうございます。他いかがでしょうか。まだご発言いただいていない方。また分野別のところで、たくさんご意見がおありかと思しますので。

委員 何点かお話があった、特に4番目のところが話題になっていますけれども、私も同じように思っています。策定方針の中で三つ大きな柱があって、共生の考え方、これは全体の目的に大きく関わりが出てくると思っていますので、これは当然入れていかないといけないのだろーと思っています。それから、人、モノ、金、例えば子どもが少なくなっていくということになると、それで影響してくる、例えば教育の問題や学校施設の問題、そのような問題も出てきます。それから、労働力の問題も出てきますので、もう一つの視点でありますSDGs、その辺を踏まえて、全体を組み立てていく柱に置かないといけないのかなと。

何を言っているかという、一番下に構成をどうするかという言葉が入っているので、構成も大きく変えていこうというお考えなのかと思って、そうするとつくり方そのものがこれまでと違ってしまってもいいのかと、少し漠然とした思いがあってこのような話をしています。繰り返すようですけども、例えば少子化や高齢化というような大きな課題、これは鎌倉にもあるわけで、そこから派生する課題は各分野にまたがってくる部分があるかと思えます。ですから、そのような発想で取り組みを組み立てていくと、構成も変わってくるのではないかという思いがありまして、そのようなことを言わせてもらいました。

会長 どうもありがとうございます。構成そのものを大きく変えるということは、今回難しいと思えますけれども、構成を現在のものとそれほど大きく変えない中で、どうやって分野間の連携を見せていくのかというところが多分私たちに求められているのかと思えます。

委員 非常に難しい問題で、なかなか一言ではまとめられないのですが、まず今後未来のことを考えると、収支のバランスというのでしょうか、やはりそこをしっかり把握しておかないと、と思えます。鎌倉市の財源は、個人の税収、それプラスどのようなものがあるのでしょうか。例えば鎌倉市は特に神社仏閣等も多くありますが、そういうところから何らかあるのか、聖域でこれは聞きにくいのですが、入る仕組みというのがどうなっているのか、私も不勉強であまりよく分からないのですが、確保していくことを考えないといけないというのが一つあると思えます。

確かに、税収のことを考えれば、人が多くなれば増えるのは確かですが、私は様々な市の状況を聞いているのですが、やはりどこの市も人口が減少している現状は同じです。では鎌倉市に大勢の人に住んでもらうようにしようと思えば、他の市は減るわけで、もっと日本という大きな視点で見ると、そうやって取り合っても、結局、何の解決にもならないということになるような気がします。市の中で、現在の状況で、何か収入を増やす新しいこと、産業を振興するというのも一つではあるでしょう。それと一方では、支出を抑えると同時に、どこに重きを置くのかということを考えましようという話だと思えます。

そう考えたときに、全て重要なことで、やりたいことはもちろんですけども、横

串を刺すという意味で言えば、孤立、無縁化している社会が一人一人を苦しめているという向きは多々あると思います。子育てはもちろん、障害を持った方や海外の方もそうです。お互いが助け合い、笑顔で支え合えれば。過去の日本の歴史を見ても、貧しい時代、とても苦しい時代はたくさんあったと思いますが、そういう時に何より力になったのは、皆が心地よく手を差し伸べ合える、そういう社会があれば、色々な意味で皆がエネルギーを補給して頑張っていけるのではないかと思います。昨今の社会変革で、引きこもりが増えていたり、孤立したりしやすいので、そのようにならない人間教育が必要です。そもそも人間は個体で生きようには生まれついていないと私は考えています。100人の人がつながって100人力というのが人間の力だと思うので、人と心地よい関係性、理解や信頼を育める人間力を養うというようなことが皆の意識の中に広がっていかないと、共生も成り立たないような気がするのです。

それからもう一つは、幼い頃の人間関係への教育。三つ子の魂百までというのは、本当にそのとおりで、自分は大事な存在なのだと思えたということが、後々の健康な成長につながっていくのは間違いないです。例えば、資料にもあるように、虐待が結構あるようなので、せっかくこの世に生を受けた人間が、誕生初期に自他への不信感に見舞われないように守る仕組みづくりはとても大事な要素ではないかと思います。

先ほど皆さんもおっしゃっていましたが、共生というのはとても大事な考え方です。私は長くビジネスの世界にいたので、そういう立場から言うと、こうやって委員になって、皆さんと関わりを持っていますけれども、違いというのでしょうか、スピード感の違いや色々手続きの煩雑さなどで、官民共生したい、一緒に考えたいと思っても、民間から見るとつながりにくいところがあるところを感じられます。そういう意味でも共生、官民一体となれるような体制があると、もう少し本当に皆が一つになって、一緒に考え協力し合えたりできるのかと思います。それに関しては、色々企画してくださっているのもよく分かっていますが、その辺の手応えも今後、伺いたいと思います。民間の方々と色々会議や意見交換をしてくださっているのでも、そういう意味でも、官公庁の方も開く感覚というのはとても大事であろうし、色々な意味でつながる力というものを育てていく、啓蒙や教育、働きかけなど、そのようなことがとても大事になってくるだろうと感じます。

会長 どうもありがとうございます。多岐にわたってご意見いただけたと思います。収支のバランスということで経済的な側面、それから共生、それから助け合う社会、教育の在り方、それからつながるための仕組みづくりも大事、そういうポイントを挙げていただいたかと思います。

皆さまから一通りご意見いただきましたので、まず全体的なご意見はこの辺りでまとめさせていただきたいと思います。事務局、これでまずよろしいでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございました。次に、分野ごとにご意見をいただければと思います。大変恐縮ですが11時30分で一旦まとめさせていただき、ご意見をいただけなかった部分については、お手数をおかけしますが、メールにて今週中にご意見をお送りいただく形をとらせていただければと思います。

それでは、まず資料の1ページ 第1章「人権を尊重し、人との出会いを大切にするまち」の分野1「平和を希求するまちをめざします」からご意見をいただければと思います。

会長 それでは、今回持ってきてくださった資料4、前回の会議の資料4、厚い冊子です。分野別評価資料に対するご意見に移ってまいりたいと思います。分野ごとに一つずつ区切ってご意見をいただいきたいと思っています。こちらも非常に多岐にわたり

ますので、ある程度いいスピードで素早く進めさせていただいて、もし時間が余るようであれば、もう一回戻ってくるような進め方でお許しいただければと思います。

それでは早速ですが、最初の分野2というところからです。人権を尊重し、誰もが社会参画できるまちを目指します、というのがページ3にあります。ページ3を開けていただいて、この分野がページ3、4、5までの3ページです。それで、ここでは、もう一回3ページに戻っていただきますと、これが誰もが社会参画できるまちづくりということで、一人一人の基本的な人権が尊重され、人種、国籍、性、出身、障害などによる差別を受けることなく、あらゆる分野に参画できるまちを目指すというところでもあります。ここについて、鎌倉市民評価委員会からの提言というのがページ4の後段にありまして、結構ご意見が出ていたかと思います。ここについて、次回の新しい計画ではもっとこうあるべきだというようなご意見等ありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 先ほども申し上げたのですが、この辺りの人権問題や共生社会のつくり上げについては、鎌倉市の中でも共生社会推進委員会や、検討委員会で活発に議論されています。私も委員として参加していますが、本当に様々な立場で共生社会をつくり上げていくという論点があって、委員会でもなかなかまとまらないような状況の中、この共生の理念というのは、鎌倉市の骨子はどこでつくるのかという問題が出てくると思うのですが、とても大事なところなので、そのような委員会ときちんと連携をして、鎌倉市役所の中で調整をしていただいて、ここに書き込んでいくという姿勢が必要かと思います。ここの会議だけで突っ走るのではなく、そのような主体となっている会議と連携しながら行っていただければと思います。

会長 ありがとうございます。位置付けとしては、共生の委員会の上に計画がくることになりますので、あまり具体的なことはこちらには書き込めないことになりますね。

委員 ずれているとおかしいですね。何を目指しているのかというところは、やはり委員会から上がってきたものをまとめていくという方向性は、やはり外せないのかと思います。

会長 逆の言い方をすると、こちらで向かうべき方向性を決めていただいて、共生委員の方がそれを実現するための方策について検討いただくというような、感じでしょうか。

委員 具体的なことは、専門委員会で話し合っている内容をできるだけ早く吸い上げていって、それを反映していく。つまり、共生の理念というのは専門家が一定程度関わっていないと、抜け落ちるところもあるのかと思います。私自身も子育てや保育のことが専門なので、そういった人たちの立場での共生社会というイメージはあるのですが、例えば外国籍や高齢の方、障害のある方の共生意識というか、そのアプローチについては、やはり視野が狭かったのかと感じたので専門委員会である程度議論していただいたことを、できるだけ早くこの委員会の中に反映していく形も必要なのかと思います。

会長 ありがとうございます。

私が進行で飛ばしていました。1ページ目の分野1ですね。平和を希求するまちを目指します、が最初にありました。申し訳ありません。1ページ目、2ページ目、こちらについてご意見いかがでしょうか。

委員 この平和のところの事業分野でしようとしているもので、平和推進事業とありますけれども、これの中身は具体的にはどのようなことでしょうか。

会長 事務局いかがでしょうか。

事務局 市から負担金を出してしまして、平和推進実行委員会という実行委員会を組織して

います。そちらで、1年間の平和推進事業をどうするかということを検討しています。主な柱としましては、憲法記念日の集いや学校における出前講話、講演会や映画などを通じた平和の集いという事業を行うなど、そのような事業を年間通じて実行委員会と共に実施している、という内容になります。

会長 こちらの資料の41ページ目に写真などが載っています。

委員 この実行委員会が企画したもの以外はカウントされていないということですね。

事務局 そのとおりです。

会長 はい、他によろしいですか。では先へ行きたいと思います。次は6ページ目の分野3になります。世界に開かれたまちを目指します、これが6、7、8ページまで、3ページ分です。こちらいかがでしょうか。

(意見なし)

会長 よろしいですか。はい、では次へ行きます。

次が9ページ目から第2章というところに入ります。歴史を継承し文化を創造するまち、というところで、歴史環境を保全します、という部分です。これが9から10、11、12、13までです。

委員 教育委員会で歴史文化の保全に関わってしまして、本当にこれは未来のためにとても大事なことだと思います。ただ、他市と比べてこれにかかる時間やコストが非常に多いです。そういう意味でも、先ほど少しお話ししましたが、私たち一般市民はなかなか分からないけれど、神社仏閣の皆さんとどのような連携、協力体制ができているのか、お金の面も含めて、重要な問題になるのではないかという気がしています。

会長 ご意見ありがとうございます。

委員 この歴史の部分というのは、これは鎌倉時代から続いている歴史のあるまちなので、このような史跡関係が多々ありますね。ついこの間私は永福寺へ行きましたが、整備が進み、公園化されている状況です。永福寺、これは頼朝がつくった三大史跡といわれていますけれども、こういう史跡が整備されてくると、鎌倉でいうと八幡宮やそれぞれの神社仏閣と同じような形で、この永福寺が一つ加わっているような感じがします。人が集まってきます。そういう部分で、最終的には建物を建てるというのが目標でしょうけれども、基壇があって、昔の面影が残っているという状況は、鎌倉も宣伝すれば、一つの観光の名所にもなると思います。

そのようなことからすれば、ここでうたっている保存と整備、活用、そのような中で、では他にどこがあるのかというと、北条氏常盤亭跡もあります。北条氏常盤亭跡も恐らく公有化しているところで、なかなか全て公有化が進まないから、整備が難しいのかもしれませんが、それも整備がされて、北条氏常盤亭の跡地が一つの観光名所になってくるといえるのであれば、この史跡の整備、保管、活用というのは非常に大切な部分だと思います。これは観光客を呼び寄せる一つの材料になるということからすると、これは整備するのに積極的に鎌倉市としても力を注いだ方がいいのではないかと、ということを申し上げたいと思います。

委員 色々な施策の中で、鎌倉市のオリジナリティーがあるとしたら、これは人権や平和というのは、それこそ全国どこでも掲げる目標ですけれども、この歴史を継承、文化を創造というこのキーワードは、鎌倉のオリジナリティーだと思います。私も大学で学生たちと一緒に色々な地方創生の取組を立ち上げようと思っていますが、その時に鎌倉は何がオリジナリティーなのかと考えると、やはり歴史だとなります。では、歴史を保存するだけでいいのか、継承するとはどういうことなのかと考えた時に、小さい子どもたちが鎌倉の歴史に直接触れて、そしてもっとここの暮らし、地域にこうい

った文化があることを自分たちで再学習するだけではなく発信していく、そういった子どもたちや若い人たちを巻き込んでいくような取組がとても重要だと思います。つまり私が話したいのは、学校教育や学童保育のような場所でも、鎌倉の歴史などをきちんと取り込んでいくようなプログラムをつくっていくというのが大事だと思っています。

会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員 歴史を継承し、文化を創造するまちというように書いてあるのは、非常に魅力があるのですが、現実にはここ10年、先ほど永福寺の件も出ましたが、私は地元に住んでいる者として、大きな疑問を感じています。もうこれ以上、歴史風土や特別保存地域の拡大、導入というのは、この鎌倉市だけの問題ではなく、国全体の問題にかかる内容で、鎌倉市の財政から、国や県からの補助金をもらっても、これ以上のことを行ってもその後が続きません。

永福寺が指定されて、私どもは基本的にあそこに史跡公園として位置付けるより、もとは史跡運動公園が欲しかったです。それは、鎌倉に運動公園がないからです。ということもあるのですが、それほど観光客は来ていません。できたはいいいけれども、それに付随する付帯施設がありません。庭園から下りてくる観光客も、そういう施設があまりないために、立ち寄らずに大塔宮バス停に直行します。だから、行政の不手際といえはそれなのですが、国の文化庁からして、市との連携が十分に保てていない、勝手にやっているようなことなので、地元は無関心で協力的ではありません。

一番の現在の問題点は公衆トイレがないことです。それで永福寺が造成されてきました。1周するだけで、それでそれに伴う山のハイキングコースも中断して、見る影もないと言うとオーバーなのですけれども、維持管理で年間1,300万円以上かけている割にしては、負担は拡大するけれども、その効果は少ないと言わざるを得ないです。やるなら徹底してやるというのは、あそこにテニスコートがあります。あれは国も市も県も、何も手を付けません。あそこは、私らが小さいときには、非常に良い場所でした。そのようなことを、計画を変更してまでテニスコートにさせていく理由は何なのか、明解に国も県も市も答えられません。何かしらの配慮が加わったかという認識をしていますけれども、そういう意味で文化的要素を拡大していきますという目標は大きいのですが、実態はそういう点での未解決で終わらせてしまう、規模その他の内容についても中途半端で終わっているというのは、神社仏閣との関係においてもあり得ます。

私はこういう歴史的な風土、保存地域の指定拡大というのは、大きな疑問を現段階では持っています。これ以上手入れも行き届かない山も指定されたから買う、こういう土地を拡大するというのは、もうやめた方がいいです。指定したから反対給付として買収という件がありますけれども、もうこれ以上指定しないで、逆に必要ないところを見直して解除した方がいいです。地主さんの責任において、補助金は出すけれども、維持管理はしてほしいなど、発想を変えてやっていかないと、鎌倉の歴史的風土うんぬん、旧鎌倉のそういう歴史的な風土を色々述べても、現実にはこれとは関係ないです。

谷戸の景観がどんどん変わってきています。それは何かというと、樹林管理ができていないからです。二つ目には、谷戸の奥まったところは、空き家が目立ってきています。横須賀ほどではありませんけれども、そういうことで人口減に直に結び付いています。こういう現実的な内容を勘案しながら取り組まなければいけないと思っていますので、意見にしておきますけれども、こういう中であまりにもこれ以上のことを

求める必要はないのかもしれないし、きちんとした史跡の管理もできていない、樹林管理もできていない、それで緑というのは鎌倉にそぐわないし、鎌倉のこういう状況を、腰越、深沢、大船に肩代わりしてもらうような財政規模の拡大、そちらをしていくなら、なおさらこの鎌倉のまちづくりは、考え方を基本的に変えた方がいい、こういう考え方に基本的に立っています。

会長 ありがとうございます。この分野は非常にたくさんのご意見ありがとうございます。追加をお願いします。

委員 私も歴史の史跡の関係については携わったことがあるのですが、永福寺の部分とテニスコートについて、テニスコートもあそこは史跡の範囲に入っています。その方たちは、昔からテニスをやっている方なので、史跡の指定はされているけれども、強制的に排除するわけにいかないため、話し合いをしていく。ただ話し合いをしても、そこが史跡として買収されると、自分たちがテニスをやる場所がないから代替地が欲しい。市が尽力をして、代替地を探しても、とてもそのような余裕もなく、難しい部分です。なかなかご理解いただけないというのがずっと続いていることですが、鎌倉の担当部署は買収したいという意向はあると思います。私としては、持続すべきかと思っています。

会長 どうもありがとうございます。非常にたくさんのご意見をいただいて、この分野はこの市にとって重要だということをあらためて認識できたと思います。恐らくこの分野が立っていること自体はとても重要だけれども、そこで何をするのかということについては、ここはもしかしたら変える必要があるのかもしれないと思います。本日いただいたご意見を議事録に書きとめていただいて、新しい計画をつくるときに反映していただければと思いますが、この時点で事務局何かありますか。

事務局 只今の議論ですが、そういう議論は色々な場面でありまして、人口が減少していくということがいよいよ顕著になってきました。これまでも人口が減少するだろうといわれていたのですが、ここにきてもう本当に減少して、今後、50年間は日本の人口は増えないといわれています。若い人たちが減っているので、出生率を上げて人口は増えないということは明らかです。これまで右肩上がりの時代に行ってきた施策は、どれもこれも通用しなくなるので、本当に計画自体を見直していかなければなりません。これまでは緑が全てに優先するくらいの考え方を皆さんお持ちだったと思いますが、最近、ご指摘がありましたが管理がなかなか行き届かないという面で、大木が道路に倒れたり、管理どころか災害につながったりするようなケースもあって、これ以上市が負担できるのか、個々の地主さんが負担できるのだろうか、というような問題にもなってきているところです。この辺の問題は、全分野を考えていく中で一つ議論になると思っています。

余談になりますが、これまで国、県がやっていたことが、地方分権の関係で、例えば近郊緑地特別保全地区というものがあるのですが、昔は県と国が買収するものになっていました。しかしながら、市が買わなければいけないことになりまして、それが大きな負担になってきているなど、そういう変更もあります。地方自治体、基礎自治体に負担が下りてきている、権限が下りてくる分にはいいのかもしれませんが、それと一緒に負担が相当下りてきていて、財政的な負担もかなり大きくなっているという現状があります。このような状況の中で、どういう優先順位付けをしていくかというのは、この会議の中でもご議論いただけたらと思っています。

会長 ありがとうございます。それでは次の分野に移りたいと思います。第2章はもう一つ分野がありまして、14ページに、新たな文化を創造、発信しますという項目があ

ります。これが14、15、16の3ページです。こちらについてご意見ありますでしょうか。

委員 すみません。私が先ほど言った意見はここに該当します。

会長 近いかもしれないですね。

委員 14ページの施策の方針の1、文化活動の支援、推進の丸3の中の括弧2辺り、これを市民の子どもたちや大学生、若い人たちが、新たな芸術活動や文化活動として取り組んでいく、そういったことを推進していきたいと思っているので、この辺りの強化をお願いしたいと思います。

会長 ありがとうございます。では他よろしければ、先に進めていきます。

委員 この分野も教育委員会管轄が多いと思うのですが、私も講師として色々な活動をしていますが、実際は、若い世代よりも高齢者の方が多かったり、集まる人が少なかったり、もったいないという現状があります。もう少し巻き込む意識というのでしょうか。せっかくいいものをやるのであれば、幅広く人が集まるといいと思います。前回の会議のときにも申し上げたのですが、私たちからすると、先ほど委員のご質問にも出ましたが、どこの課がそれを運営して、どのような活動しているのかというのは、あまり具体的に見えていないので、その辺も確認させていただきたいです。

会長 ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

委員 文化ということを行った場合に、例えば芸術鑑賞などはもちろん文化ですが、例えば鎌倉の文化を考えたときに、別荘の文化や、あるいは最近であるとカフェの文化、鎌倉はカフェがとても多いです。ここ20年ぐらいで大変な数になってきたかと思えます。そういう新しいコミュニティをつくるのに核となるような文化もあるので、歴史的な文化も大事ですが、現代に生きる文化のようなものも大事にしたいという感じがします。それは行政がどうこうということではないのかもしれませんが、ある種自然発生的にできてきた文化もあるわけで、その辺にももう少しスポットを当ててもいいのかという感じがします。

会長 全体のヘッドラインが、歴史を継承して、広範が、文化を創造するまちなのでそのような考えがあっても良いかと思えます。

委員 新しい文化を創造するという意味では、鎌倉発の文化もありますので、その辺も考えたらと思います。若い人ということでは、そういう方がむしろ巻き込みやすいと思います。

会長 ありがとうございます。次の項目に行ってもよろしいですか。第3章になります。17ページ目、都市環境を保全、創造するまち、という項目の中の一つ目の分野が、みどりの保全、創造、活用を図ります、になります。これが17、18、19、20までです。いかがでしょうか。

委員 この分野でいうと、市民活動を行っていらっしゃる方が、保全や活用に相当頑張っている方が多いです。そういった方たちが、それぞれの団体は小さいものなので、自分たちが行う範囲というのは限られているのですけれども、その辺りの連携をうまくすると、大きな力になるのではないかと思います。それから、最近そういう活動をされている方々からよく伺うのが、先ほどの話にも関係するのですが、市の課によって見解が違っておっしゃるのです。ある区域を整備するについて言っても、この課で言われたこととこの課で言われたことが違っておっしゃっていて、それはどういうことなのか、課の間の連携のようなもの、見解というか連携というか、それがうまく取れていないのではないのかというのが最近少し疑問に思えます。例えば公園課とみどり課などの連携などです。

会長 ありがとうございます。

委員 みどりの保全をテーマにして、管理や整備のことが載っていますけれども、先ほど事務局が言ったように、鎌倉の緑は荒廃してくるし、近郊緑地特別保全地区が今まで県、国の補助金に基づいていたのが、今度市になってくる、みどりの保全に対する国、県の補助がなくなると、ここの保全や活用というのは、言葉としては、必要性はあると思いますが、といってそれに対して多額の費用をつぎ込むことが果たしていいのかどうか。そういう部分では、この項目自体は必要性があるかもしれませんが、予算面で考えた場合に、100あったものを例えば50にするなど、何らかの形で、若干なりとも経費を削減するような方向、そういうことも視野に入れた中で政策を実行していく、難しい部分かもしれませんが、要するに落とすところは落としていこうというものの考え方も必要かと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 みどりの保全というのは素晴らしいことで、人間の生きる全てが緑ですから。みどりの保全について、実際に木を切る取組みを進めています。鎌倉の山の緑は、緑が大事だといわれ始めた40年ぐらい前の頃から鎌倉におけるみどりの保全は大前提となっており、40年たった今、正直言って、樹木は伸びきった状態で、台風が来ると倒れますので、切ってほしいということが第一です。第二は、木が伸び過ぎたから、切れば陽当たりが良くなる、この大きく二つです。したがって、保全というのは切ることも保全ですし、それから木を切ることによって、自分たちの家で日照が2時間ぐらい伸びることは非常に歓迎されます。このような考えを持っている市民は、私どもの地元には非常に多いです。

みどりを維持、管理していくには、私は受益者負担もしてほしいという話をしています。この間も1箇所、市の補助金を60万円いただいて、自己負担もその倍かけて大御堂という場所の木を切りました。来年以降、なかなか大木を切れないから、お住まいの方も応分の負担をしてほしいという働きかけをしている最中です。だから、市民もみどりの保全に参加してもらいたいです。意見をただ言うだけの内容で、ただそれだけを文章として表すのならやらない方がいいというように、最近考え方を変えてきました。中途半端で、きれいごとを並べてやっている総合計画ではなく、具体的な内容を網羅して、具体的な取組をしていくということをやらない限り、いくら総合計画ができて、実施計画ができて、市民の皆さんは目を通しません。裏付けがない目標は魅力がありませんから、そういう形に変えてもらいたいというのが、この項では私の一番の要望です。

鎌倉は、ボランティアでハイキングコースの木を、切ってくれる仲間もいますし、地域を花で飾ろうとして一生懸命行っている人もいます。鎌倉が好きで移り住んできた人たちも、地域で一生懸命ボランティアを行ってくれますが、大きな狙いは、そういう形を骨幹にして取り組む姿勢を明確にしないといけないのではないかと、これは意見として言っておきます。

鎌倉は大規模な宅地造成は起こり得ないでしょうけれども、そういうところで危惧された公園の維持管理は、これまた問題です。ボランティアの方々の協力がある公園はいいのですが、放置されている公園もあります。子どもの声が響くのが公園の在り方だと思っていますが、利用しないのです。私は、そのようなものはまとめて売却して、そこに家を建てて、市はそれで金をもうけて、他のことに金を使った方がいいだろうと、このような具体的な話をしていますが、そのように発想を変えていかない限り、鎌倉のこの山の緑、特に旧市内などは、これから自然的な原風景に返っていくの

ではないか、このように推察しています。そういう点はこの際おおいに発想を変えてもらいたいということで、それが総合計画に入ってくればなお良い、このように考えています。

会長 ありがとうございます。

委員 この中のこの分野でいうと、18ページの3番目、公園施設の老朽化等というのが入っているのですが、いわゆる市街地にある街区公園等も含まれたこの分野ということではよろしいですか。事務局の考察の中にもあるのですが、公園が使われていない、使っていない、遊具が危険で使えない状態になって、そのままになってというのが散見されるかと思っています。公園は使い勝手によっては、子育てや子どもの遊び場など、色々とそのような活動の場として使えるのではないかという声が色々な場面で多々聞かれます。ここのところで、2行しか入っていないのですが、もう少しその辺を、視点を少し変えて、子育て支援や活動支援、活動の場というような視点から、どのようにしていけば使いやすいかというようなことを考えていくと、公園がもう少し使われるようになるのではないかという気はしています。感想のようなことですが、一つ意見として言っておきます。

会長 ありがとうございます。よろしいですか。若干スピードアップさせていただければと思いますので、しばらく待ってご意見出なければ、次に行かせていただきたいと思います。早かったら、待ってと言ってください。次へ行きたいと思います。21ページ、分野2、鎌倉らしい都市景観をつくりだします、21、22、23の3ページですけれども、何かご意見ありますか。

(意見なし)

会長 よろしいですか。では先に行かせていただきます。もし気付いた点があれば、後で戻ってきてくださっても結構です。

次が24ページ、分野3、省資源、循環型社会を目指します、ごみ問題です。これが24、25、26、27、28、29、30までです。

委員 ごみ問題を検討する上で知っておきたいのが、今、本市がごみ収集その他、焼却場を含めてどういう立場にあるのかということを知っておきたいと思っています。

事務局 ご存じのとおり、名越クリーンセンターについては、10年間で炉が持たなくなるということで、10年間で廃止をして、新たな焼却施設を山崎の浄化センターの脇に整備するという計画があります。今、地元の方々とお話をしているのですが、やはりなかなか地域の方々の合意を得られないということで、もう一つ逗子市と葉山町と広域で連携をし、そこで役割分担をして、広域で処理ができないかというようなことも合わせて検討している、という状況です。

委員 われわれが生活している地域のごみは、基本的に自区内で処理するのが原則です。共同でやるという案がありますが、三浦半島は少々過去に色々な計画がありましたがすべて破たんしてしまい、前向きに成果を挙げた例は何一つありません。そういう状況にあって、鎌倉市はごみの焼却場問題をまだやっているのかと思います。この状態で、文面は格好いいことをやっても、果たしてそれが実現できるのかという心配の方が先にきます。深沢地域には10万坪のいい土地があるので、その真ん中に一連の施設をつくってもいいのではないかと思います。今泉の施設は、廃止するまで多額の市のお金を使って、新しい設備を入れて焼却するのを止めています、私の記憶では。そういうことをしっかり考えて、今後の計画にどう生かしていくか、これは行政、市長の取り組む姿勢が中途半端だと、このような結果になるのではないかと推察されます。山崎の住民の方の強硬な反対は、私は十分理解しています。それをいつまでもそこに

甘んじて淡い期待を抱えているようでは、行政としては何の前進もないです。あれはあれで諦めて、次のステップをやるのが行政の判断です。それがなくて、このごみの問題を議論しても始まりません。ただ考え方、目標、そういうものを掲げるだけの総合計画であると、文面は表現を少し変えていった方がいいかと私は思います。以上です。

会長 ありがとうございます。他よろしいでしょうか。

委員 よろしいですか。この分野、ごみの話は確かに市の大きな課題だと思いますので、もう少し詰めていただく、市としての方針を進めていただいたものをここに持ってこない、逆かもしれませんが、こちらで何か方針を決めたとしても、先ほどおっしゃったことになっていってしまうのではないかという気がしています。ですから、市の方針を早めに決めていくというのが必要かと思います。

それから、この分野はごみだけではなく、環境問題、エネルギーの問題などがたくさん入っていて、ここは重いです。エネルギーのところだけで言いますと、SDGsのゴールもたくさん関わりがあるので、最近話題になっているプラスチックの問題などを少し盛り込んでいくなどした方がいいのではないかと思います。

会長 どうもありがとうございました。貴重なご意見をいただきました。それでは、次の章に入らせていただきたいと思います。32ページをお開きください。第4章、健やかで心豊かに暮らせるまちです。ここは分野数が多いので行きたいと思います。健康で生きがいにみちた福祉のまちを目指す、が32から38ページまでです。共生などがこの章に近いと思います。

(意見なし)

会長 では、またお気付きの点がありましたら戻ってまいりますので、次も含めたいと思います。39ページ、分野2、子育てしやすいまちを目指します。42ページまでです。

委員 最初に言ったのですが、この分野、子育てしやすいまちを目指しますという分野、方針が掲げられているのですが、子育てしやすいまちというのは、福祉の分野でここでは捉えられているのですけれども、それをするために周りに付随してくる、子どもが少なくなってきた、そこでどういう教育の仕方をしていくのか、教育施設をつくっていくのか、それから遊び場や活動の場、そのような発想を持って、他の分野にまたがるような提案がここに入ってくるというのかという気がしています。

一つ戻るのですが、その前の分野で、健康のところから入って入っているのですが、高齢者でいいますと、地域包括ケアシステムというものを国が打ち出したりしています。このような考え方というのは、高齢者に限らず広く取り入れることもできますし、そこでの考え方が、全体としてまさに健やかで心豊かに暮らせるまちをつくっていくために、人とのつながりをどうするか、環境をどうつくっていくかという話なのかと私は思っています。そのようなものも、もう少しこの中に、議論する前に入れていただくとこのようなことも、共生の話もそうだと思いますが、入れたらいいかという分野だと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 33ページの医療費の適正化という中で、安定的な国民健康保険の制度を推進します、という項目があります。この項目は、どういう内容を示しているのか分かりませんが、高齢者を含めて、医療費の拡大がありますが、国民健康保険の負担割合というのは、国の制度の中で負担割合が決まってくるのか、それとも市の方の国民健康保険の規則などで、所得がこれだけの方は3割負担、低所得者は1割負担というような負担割合を決めているのでしょうか。それとも国で、その負担割合が決まっているの

か。この負担割合が1割と3割では3倍の差がありますから、その負担割合の上限というのが市の方で決められるものか、私は分かりませんが、見直しは必要かと思います。ある程度職があつて3割負担できるなら3割負担させるなど、もし市の方でできるなら、その部分も検討した方がいいかと思います。

子育ての問題、次のところに移りますが、これは子育てがしやすい環境は、市町村の近辺の多少の性格によって違いがあると思います。鎌倉は子育てしやすい環境があるとなると、若い人は、逗子に住むか、鎌倉に住むか、横浜に住むかどこに住もうかといったときに、鎌倉に住もうという人も中にはいると思います。子育てがしやすいまちには、子どもたちがかなり入ってくる可能性があるということが、統計では示されています。私は、そういう面では子育ては大事だと思いますので、それをもっと積極的に取り入れていった方がいいと思います。

会長 ありがとうございます。他はいかがでしょう。

委員 先ほどの意見にとっても賛成します。子育ての場合、例えば鎌倉の子育てで特徴的なことというと、青空自主保育などが結構多いです。ということかということ、里山の保全と、そこで先ほどの公園ではありませんが、もう少し自由な場所で子どもを育てたいというお母さんたちが鎌倉に引越してくるというケースが結構あります。施設の設備も大事ですが、施設以外のところで、そういう活用ができるのではないかと、そういうポテンシャルがまだ鎌倉にたくさんあるのではないかと思います。

会長 ありがとうございます。さらに次の分野まで広げて、分野1、2、3いかがでしょう。豊かな心を持った人間を育てます、を含めて。

委員 ここのジャンルだけに限ったことではないのですけれども、この計画が策定されて、これが各課に下りていって、それで各課が活動をするわけですね。特にここは分野も広いということもありますけれども、教育委員会で活動していても、教育委員会の管轄もあれば、もう少し世代が上になれば青少年課になったり、スポーツ課が入ってきたり、こども支援課の所管であったり、市の職員の皆さんはとても真面目で一生懸命なから、それぞれの課で真剣に考えて、やりたいことをたくさん計画なさせて、それで予算も要求しているわけです。でも、結果的にその予算が足りないから削られるとなると、せっかく皆がいいことを考えて行おうと思っても、先ほどの保全の問題もそうですが、中途半端なところで終わってしまいます。そう考えると、一つずつこうして見直していますが、何をやめましょうという話はやはり厳しいですから、大所高所から、課の連携もしっかり検討したいですね。先ほどのように課によって言うことが違うなどとなると、かえって活動がストップしてしまうので、この計画があつて各課に下ろして動き出すというシステム自体に少し無理がきているのかもしれない、そのような気もします。

会長 取捨選択ではなく、つなげるという感じですね。

委員 そうです。その中がつながっていかないと、例えば教育の問題にしても、それぞれがこれをやりたい、あれをやりたいと動いていくと、中途半端な形で終わっているような向きもあるので、そこは連携して、健康な健やかな鎌倉のために、どれを皆で力を合わせてやるのかということを考え直す、そういう視点も大事かと思います。

会長 ありがとうございます。

委員 違う観点で、話を全く変えてしまうかもしれませんが、39ページの全ての子育て家庭への支援という項目の中に、育児期家族の働き方改革のようなものを入れ込んでいく時代だと思います。このまちで子育てをしながら働けるのだという、例えば短時間労働など、色々な新しい育児をする家庭のための働き方モデルとして、どんどん鎌倉

がやっていけたら、ここでは働けて子育てもできるというような新しい提案もどこかに入るといいと、これを見ていて思いました。

会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。さらに分野を広げたいと思います。第4章全体、豊かな生涯学習社会の創造を目指します、それから分野6が、気軽にスポーツを楽しめるまちにします、ここまで含めます。

委員 申し上げたことに重複しますが、生涯学習も色々な委員や生涯学習課が力を尽くして、いいものを一生懸命やっているけれども、結局あまり人が集まっていないなど、そういうのはもったいないと感じます。スポーツも色々な企画をしてくださっていますが、それが本当に多くの市民のためになっているかという、やはりもったいない感じがします。その辺りも、皆で力を合わせて、意識を一つにしていくというようなねりがあれば、意義あるものになっていくような気がします。

会長 ありがとうございます。

委員 鎌倉にスポーツを楽しむ施設というのは幾つあるのか、鎌倉体育館や武道館、それから民間だと三菱電機の体育館がありますが、鎌倉市の体育館、学校の体育館を除けば微々たるものです。教育関係には力を注ぎますが、健全なスポーツ関係には、どうも教育委員会もおろそかな傾向があります。教育というと、座学中心が8だとすると、運動関係は2ぐらいの関係、そういう割合ですから、40年以降の人口急増のときには正していきましょうとってききましたが、それでも一般の人たちが楽しむスポーツ、安心して安全に遊べる、スポーツができるという施設が鎌倉はないです。だから、この総合計画には、必ず大きな目玉として挙げてもらいたいと思っています。

10万坪の土地には少なくとも400メートルの公認トラックは取れるだろうと思いますが、何もスタンドを付ける必要はないので、それは簡単にできるだろうと思いますが、どこか抵抗勢力があるのかなのか、現在に至ってもそれが具体化していません。再三、計画を変更しても、市役所も移ることですから、色々な面で、ごみの焼却施設も移して、生活の環境の拠点にあそこを位置付ければいいのかと私は思っています。行政の方がどのようにそれを決めていくか分かりませんが、スポーツの競技場は絶対つくってほしいです。中学校の選手権試合が横須賀市の陸上競技場を使ったり、藤沢市の県の教育センターの公認トラックを使ったりして、一日がかりで行っています。そういう姿を見ると、自前の競技場がないのは、全国でも鎌倉ぐらいのものだろうと思っています。なぜここまで立ち遅れているのかというのが、教育行政というか、それを越えて、市民共通の運動場として整えられないのか、非常に危惧しています。この総合計画にそのきちんとしたものを取り入れて、方向付けをしていただきたいと強く求めていますので、この場で意見を言わせていただきます。

会長 ありがとうございます。すみません、予定時間が来てしまったのですが、一通り意見をいただきたいので、申し訳ありませんが、一通り最後まで行わせてください。あと10分ぐらい時間を使わせていただきたいと思います。

第5章が57ページから始まっていて、こちらはまちづくりというか、防災や道路です。1番が、災害に強い、安心して暮らせるまちを目指すということ、分野の2番が66ページ、市街地の整備を進めます、69ページ、総合的な交通体系をつくりだします、それから分野4が安全な道路の整備、分野5が快適な住環境、分野6が下水道です。ここまでで、是非これは言いたいということがあればお願いします。

委員 先ほどの学校施設やスポーツ施設とも絡む話だと思っています。インフラ関係は、もうどこでも書いてありますけれども、お金のかかる話です。ただ、生活に支障の出るようなものであってはならないと思います。公共施設再編計画というものを市は策

定しているので、痛みは痛みだというのをきちんと示していきながら、これは守っていくというような方向にしないと、下水、道路などのインフラは、到底維持できないと私は思いますので、そのような方向をもっと出してもいいのかと私は思っています。

会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員 これもまさしく、先ほど申し上げたことが重要で、絶対に手を抜けないところだとは思いますが、歴史風致維持やみどり保全など、全部関わってくることだと思います。私たちが安心して住める環境づくり、それがやはり各課でばらばらに動いていると、どれもが中途半端でできないまま終わってしまいます。これこそ連携して欲しい。市民一人一人の安心安全な住環境、生活環境をつくるということは、個別化した課でそれぞれが手を付けていると、なかなか進まないよう分野ではないかと思います。

会長 ありがとうございます。他いかがでしょうか。

委員 鎌倉は比較的がけ地対策が進んでいると認識、理解しています。それでも十分ではありません。県の防災工事にかかる設置基準の改定を含めて、さらに2、3軒の山の麓に住んでいるところでも対応できるような基準に変更してもらいたいです。この崖というのは、市もお金は出していますけれども、大部分は国や県ですから、色々と条件があることも理解はできますが、もっともっとやらないと、想定外のことをこれから考えていくには、現在の倍以上の体制、安全な谷戸づくりを目指すためには取り組む必要がある、このような具体的な内容で取り組んでもらいたいというのが一つです。

それから、防災については、全体の防災マップを踏まえて、これをどうするかというのは、総合計画で一番大事なことです。例えば柏尾川には、大船と玉縄地区へ行くには、鎌倉市には3本の橋しかありません。それが全部落ちてしまったらどうなるのか。鎌倉から深沢に行く場合、大仏坂のトンネルとこの市役所通りのトンネルしかないです。鎌倉の特性があるというのは、地域的に独立していきます。そういう地形を持つ鎌倉ですから、地域的に腰越はどうなるか、深沢はどうなるか、深沢に関しては柏尾川との絡みでどうなるか、全部トンネルが崩落した場合の緊急体制は、2本の道路でどうやれるか、そういう細かい内容がこれからの総合計画で堂々と載っていかなければならない時代だと思っています。具体的な内容まで立ち入らずに、そういうことだけ述べておきます。

会長 ありがとうございます。すみません、駆け足で最後の6章に移りたいと思います。82ページからで経済です。分野1が産業の振興、分野2が快適で魅力ある観光、分野3が勤労者の福祉を充実する、先ほど最初のところで、お金が中で回る、プールするような考えというのも出していただきましたけれども、他にいかがでしょうか。

委員 ここの分野も雇用の問題、雇用が入っていると思います。市で、障害者二千人雇用など打ち出していますし、高齢者の雇用、セカンドライフというような考え方もあるので、そのような雇用という切り口だけでなく、もう少し広げて政策に反映できないか、この分野の中で入れられないか、という思いがあります。

会長 ありがとうございます。もしご意見があれば、膨らませて後でメールでも書いてください。

では、申し訳ございません、最後の方が走るような形になってしまいまして、本日挙げていただけなかったご意見は、ぜひ後日でも結構ですので、事務局にいただければと思います。ではいったん事務局にお返ししてもよろしいですか。

事務局 ありがとうございます。本日ご意見いただけなかった部分については、お手数をおかけしますが、今週中に事務局までメールでお送りいただければと思います。

また、頂いたご意見については、事務局でまとめた後、一旦皆様にご確認いただき、

審議会としてのご意見としてまとめさせていただければと思います。また、後ほど今後のスケジュールについて説明させていただきますが、頂いたご意見を踏まえ、国県の動向、人口推計、社会経済状況の変化、他都市とのサービスレベルの比較、市民ニーズなどを十分に考慮しながら計画作りを進めていく予定です。

議題（２）人口推計について

会長 次の議題２、人口推計について、事務局より説明をお願いします。

事務局 人口推計について、説明します。お手元の資料４「人口推計について（2018.11.19時点）」に沿って説明させていただきます。

将来の人口は、主に出生や死亡による自然増減と、転入や転出による社会増減の２つの要因により推計します。本市の最近の人口動向を振り返りますと、2000年以降、本市の人口は微増傾向にありましたが、転出者よりも転入者の方が多かった社会増によるもので、2010年以降の人口減は、転入と転出が拮抗してきたことによります。

お手元資料の１ページ目をご覧ください。ページ数は左下に明記しております。社会増減３パターンと自然増減３パターンを組み合わせ合計９通りのパターンの定義を明示しております。

推計を行う際には、予想される未来を中位とし、それよりも上ブレする場合を高位、下ブレする場合を低位として、高位・中位・低位の３パターンをシミュレーションするのが一般的です。

表をご覧ください。横軸が社会移動に関する高位・中位・低位の定義になります。縦軸が出生に関する高位・中位・低位の定義になります。

横軸の社会移動からご説明します。移動中位推計は国立社会保障・人口問題研究所（通称「社人研」）の推計値を使用して算出をしています。社人研は、全国の自治体の人口推計を５年おきに行っており、あらゆる場面で社人研の推計値が使用されています。低位推計は、社会増が鈍化した2010から2015年の移動率を使用して算出をしました。一方、高位推計は社会増の大きかった2005から2010年の移動率を使用して算出しています。移動の高位・中位・低位でどの程度の差があるかをご覧くださいと思います。

２ページ目をご覧ください。表の赤枠をご覧くださいますと、2060年には高位・中位・低位でそれぞれ１万人超の差が生じる結果となっています。

次に出生に関する高位・中位・低位推計についてご説明します。１ページにお戻りください。表の縦軸になります。

出生の中位推計は社会移動と同様に社人研の推定値を使用しています。低位推計は2015年の出生が低かったときの状態が今後も続くと仮定し、その値を使用しています。一方で、高位推計は2010年の出生が高かったときの値を使用しています。出生の高位・中位・低位でどの程度の差があるかをご覧くださいと思います。

３ページ目をご覧ください。表の赤枠をご覧くださいますと、2060年時点で高位・中位・低位でそれぞれ２千人程度の差が生じる結果となっています。

２ページと３ページの両方のグラフを比べていただきますと、今後は、出生数よりも社会移動が将来人口に与える影響が大きいことが確認できると思います。

４ページのグラフをご覧ください。出生については、影響が少ないという結果が出たため、出生は社人研の推定値を活用した中位で固定し、社会移動の高位、中位、低位を表したグラフです。こちらは、２ページ目のグラフと表から男女別人口を抜いたものと同じものです。グラフに３本の折れ線がありますが、上から、赤が高位・黒が

中位・青が低位の推計です。

まず、黒の実線の中位推計について再度、説明をさせていただきます。

出生と社会移動のどちらも中位とした場合です。繰り返しとなりますが、今回、人口推計を行うにあたり、社人研の中位推計と同じ設定条件と方法で計算をし、算出をしています。

人口減少は日本全体のトレンドとして続く見込みですが、第4次基本計画では、中位推計よりも、よりゆるやかな減少に抑え、また、人口の年齢構成のバランスをとり、高位推計に近づけるような政策を打っていく必要があると考えています。

現在、自然増減では、鎌倉市の直近の合計特殊出生率が平成27年の1.20から平成28年は1.25に大きく上昇している点から緩やかな出生数の増が見込めること、また、社会移動では、深沢地域の開発などにより鈍化しつつある転入人口を活性化させていくなどの要因を加味しまして、数字はこれから精査してまいります。現在の中位推計が上向きとなるような推計値を定める方向で検討をすすめていきます。

最後に、今後の予定について説明いたします。

お示した事務局の考え方に対して、委員の皆様からご意見を頂戴しまして、市役所内部の意見も踏まえ、次回の総合計画審議会でお示し、人口推計を固め素案に盛り込む方針です。

以上で説明を終わります。

会長
委員

ありがとうございました。委員からご意見、ご質問はありますでしょうか。

この人口推計からいくと、間違いなく鎌倉市も2060年では大体4万人ぐらい減ってしまうというこの推計が出ています。説明の中で、高位推移と中位推移、低位推移ということで、鎌倉のこうした推移、その推計の中で、これは政策によって減っていく、政策によって上がっていく、そのような意味合いで説明があったと思います。この中位というのは、大体予測としては、現在の状況であると中位だろうと。それを高位に持っていった推計にしていくということは、当然人口増ということを加味した中で、推計を少し上げていくというお考えの説明だと思います。

まさしく鎌倉も、推計からいって少なくなってくるものですから、人口が減っていく分を、もう少し減る分を少なく、この政策は本当に必要だと思います。先ほどから話題が出ていましたように、子育て一つとっても、子どもが鎌倉に住んでいきたいという、親御さんが鎌倉に引っ越していきましようという一つの施策を講じれば、多少なりとも増えてくるでしょうし、そういうものを積み重ねて、人口減をいかに少なくするかというのは、これは当然必要なことです。先ほどの再開発の問題が出ましたが、あのようなところに色々な施設ができれば人口も増えるでしょうし、そのようなことを積極的に進めていった方がいいです。

さらに言えば、大船の再開発は頓挫してしまって、全然進まない状況が何十年も続いています。できれば大船の再開発、前にも一回再開発の部分でも、大船の北側の道路から電車に沿ったところ、あそこに高層ビルをつくって、そこに人口増というか、マンションも含めた形で計画をしましょうと、確か40階建てか、そういう計画があった時に、そのような高いものをそこに建てる必要があるのかという話題が確か持ち上がったと思います。でも、やはり鎌倉で高い建物を建てるなどというよりは、人を増やしていくためには、やはり多少の犠牲も必要だということであれば、そういう部分を、せっかくこの間もそういう計画があったのですから、それをもう少しまた見直していく必要があるかと。大船は、大東橋から向こうの方、横浜市が再開発をやるでしょう。どんどん向こう側ができてしまって、鎌倉が取り残されている感じですから、もっと

積極的に大船の再開発をこの中に具体的に進めますという、積極的にやりますという対応が必要かと思います。

議題（３）市民対話について

会長 次の議題３、市民対話について、事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは、市民対話の進捗状況について報告いたします。資料は、お手元の資料５と資料６の２種類です。

前回審議会では、資料３として「市民対話の実施と市民との共創関係の構築について」をお示しし、対話の目的や対話の全体像、対話におけるテーマの（案）等をお知らせ致しました。

今回の資料５について、全回お示しした内容からの変更箇所は１カ所で、真ん中右側の丸囲み「経済」の上に吹き出しで示した「サブテーマ（案）」について変更を加えております。具体的には、前回は「鎌倉を「働くまち」にするためには？」としていたものを、今回資料では「社会・環境を支え、けん引する経済とは？」と修正しました。これは、「経済は社会や環境という要素を動かすためのエンジンである」ということを、より分かりやすく問として示し、「働く」という側面だけでなく、消費や技術開発といった側面も含め、広く鎌倉の経済はどうあるべきかという意見を引出すために変更を加えたものです。

今後は、この内容を確定し、市ホームページに掲示するとともに、参加者に事前情報としてお知らせする予定です。

次に、応募状況につきまして、ご報告いたします。

11月15日に応募締め切りを設定していましたが、現時点までで41名の方のご応募がございました。人数的にはまだ余裕があることから、15日の締め切り後にも、随時申込を受け付けることとし、引き続き募集を行っている状況です。

応募者の内訳としては、市の類似イベントと比較して30代～40代の若い世代の方のお申し込みが比較的多く、中学生、高校生にもお申し込みを頂いている状況で、有意義な対話が行えるのではないかと期待しているところです。

12月1日(土曜日)午後に第1回目の市民対話を実施しますが、できるだけ多くの方にご参画いただけるよう、第1回目開催以降も随時参加者を受け付ける予定であります。

もし委員の皆様のお近くにご興味をお持ちの方がいらっしゃるようでしたら、お声掛け頂けると大変ありがたいと思っております。

以上で報告を終わります。

会長 ご報告ありがとうございました。ご意見、特にどうしてもというものがなければ次へ行きたいと思いますが、よろしいですか。

（意見なし）

会長 申し訳ありません。ありがとうございます。

議題（４）第４期基本計画策定スケジュールについて

会長 では次に議題４、第４期基本計画策定スケジュールについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局 では私から説明させていただきます。前回お示したスケジュールと比べて、大きく変わったところはありませんが、幾つか変更させていただいた部分がありますので報告させていただきます。

資料7をご覧ください。

前回お示したスケジュールと比べ大きく変わったところはございませんが、いくつか変更した部分等がありますので、報告いたします。

主な変更点は、計画策定の主な作業を行う「庁内作業」の部分でございます。

まず、真ん中の「策定部会」では、当初11月中に職員研修を行うこととしておりましたが、この部分については、まず11月中に部会員に対し、部会としての役割や、作業スケジュールを示す「合同部会」を開催し、その後12月に入ってから、計画案の検討に先立つ研修を行うこととしました。

また、各部各課の作業としては、当審議会で頂いた分野別評価資料へのご意見を踏まえ、振返り作業を進めると共に、計画素案シートを12月末までに作成し、その資料を策定部会にて行う計画案の検討に使用していくこととしました。

また、前回も説明させていただきましたが、現在は一番上の「事務局作業」の左上の部分について作業を進めているところで、人口推計や基礎調査、他市サービス比較などの結果を踏まえ、計画の方向性を検討していく予定です。

本日は、その作業の内のひとつとして基礎調査資料を資料8として参考までお配りさせていただきました。

本日説明させていただいた人口推計なども含め、基礎資料をまとめ、計画の方向性の検討、さらに、計画案の検討を進め、現在の予定ですと1月末から2月初めにかけて骨子をまとめ、2月に第5回の総合計画審議会を開催させていただければと思っております。

以上です。

会長 どうもありがとうございました。ご質問、ご意見ありますでしょうか。

(意見なし)

会長 ありがとうございます。

議題(5) その他

会長 では次に議題5、その他、事務局何かありますか。

事務局 2点ございます。

1点目は、次回の日程についてです。

先ほども説明させていただきましたが、次回は2月の開催を予定しております。大まかな時期が決まりましたら、また日程調整のご連絡をさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

2点目は、本日積み残しとなった分野別のご意見についてです。ご意見がございましたら、お手数をおかけしますが、今週末までにメールにて事務局までご提出いただければと思います。

会長 ありがとうございます。只今のスケジュールについてご質問ありますか。

(意見なし)

会長 本日欠席だった方々、皆さん多分一言おっしゃりたい部分があるかと思っておりますので、是非、丁寧に意見を聞いていただくようお願いいたします。

それでは、他になければ、以上で第4回の総合計画審議会を終了します。

以上